



鳥取県における知財活動の概要

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
～コラム～
 - (2) 国との連携事業

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業等による知的財産活用事例

III. 参考資料

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略

- 鳥取県では、平成18年に制定した「鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例」のもと、鳥取県の将来ビジョンの経済・産業分野の方針の一つとして、「デザイン戦略や知的財産を活かしたビジネスモデルの展開を図る」としている。

鳥取県の将来ビジョン (平成26年)

経済・産業政策の推進方針

「ひらく」【産業分野の方針】
地域で・県外で・国外で
新時代に向かって扉を開く

下請け体質から「高付加価値で打って出る産業」へ転換し、新たなステージへチャレンジ

主な取組の方向性

電子・電気・液晶関連産業や、食品・健康科学(バイオ関連)産業、環境産業、医療機器産業等の次世代産業分野の集積を進めます。

県内製造業等の高付加価値化を進め、マザー工場への転換や新規立地を促進します。

鳥取自動車道開通のメリットを活かせるよう、県内工業団地の整備を促進します。

デザイン戦略や知的財産を活かしたビジネスモデルの展開などを図ります。

新分野への進出に対し、農商工観が連携し、必要に応じた新分野進出を支援します。

県内技術を活かした新開発製品を行政が試行的に使用するなど、県内中小企業の活動を支援します。

若者が起業にチャレンジしやすい環境を官民連携で創出します。

鳥取県知的財産の 創造等に関する 基本条例 (平成18年)

鳥取県の 将来ビジョン

- 産業振興関連の将来の姿として、「下請け体質から『高付加価値で打って出る産業』へ転換し、新たなステージへチャレンジ」とあり、そのために「総合的デザイン力を活かして、商品提案型・市場志向型企业への転換を図るデザイン戦略や知的財産を活かしたビジネスモデルの展開等を図る」としている。

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、鳥取県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別(製造業)出願件数が最も多い業種は、特許が電気機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

鳥取県における特許等の出願及び登録の状況

(単位:件・位)

四法		件数	出願順位(全国)
特許	出願	116	45
	登録	76	
実用新案	出願	13	45
	登録	12	
意匠	出願	30	41
	登録	30	
商標	出願	193	46
	登録	134	
国際出願(特許)		9	45
国際出願(商標)		3	39

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

業種別(製造業)出願件数と全国順位

(単位:件・位)

	電気機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	16	2	23	2	11	36
実用新案	2	1	14			
意匠	8	2	16	1	12	20
商標	4	18	24	14	1	44

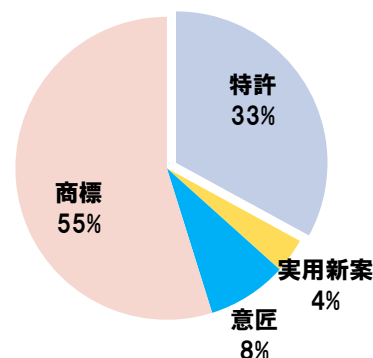
注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

※1 県内順位:鳥取県内における標記業種の出願件数順位を表記

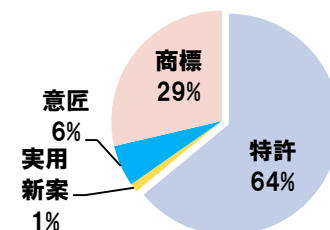
※2 全国順位:標記業種における鳥取県内企業の出願件数全国順位を表記

出典:特許庁普及支援課

四法別出願件数の比率



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



発明者数および創作者数(平成28年)

(単位:人・位)

	平成28年	全国順位
発明者数(特許)	552	41
創作者数(意匠)	51	40

出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

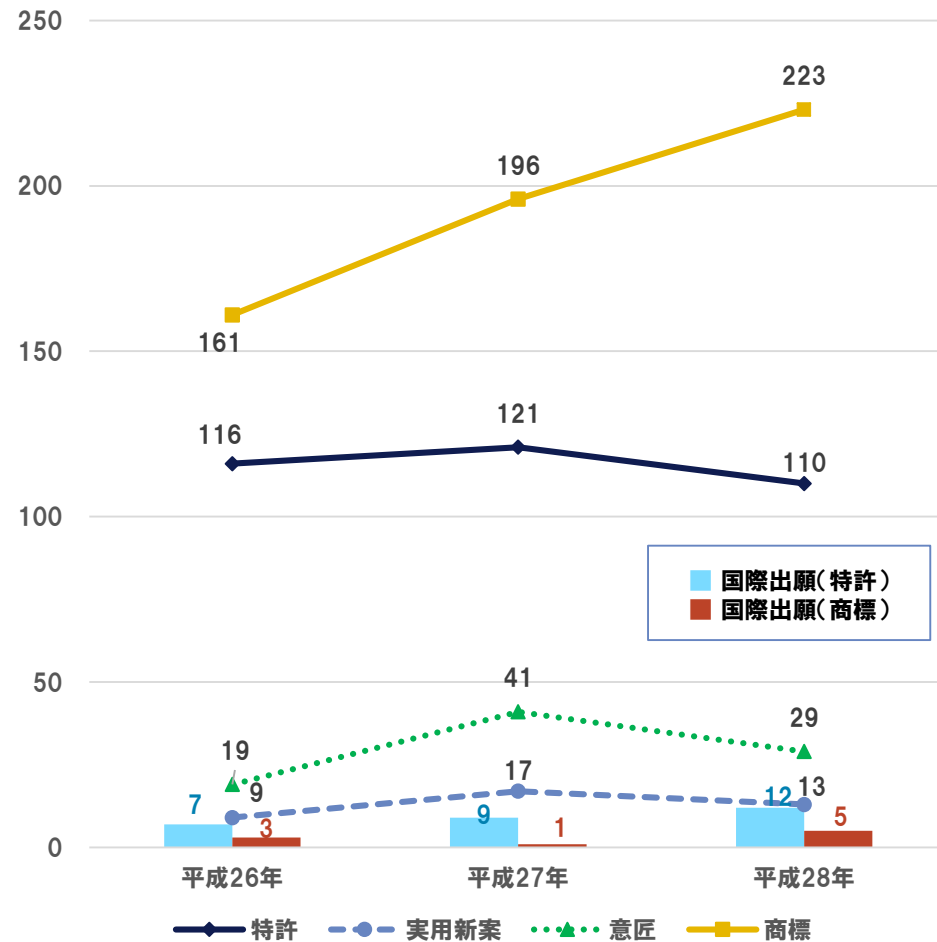
1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 特許の出願件数、登録件数推移は、全体としては平成27年から平成28年は減少傾向にあるが、商標の出願件数は、平成26年から増加している。

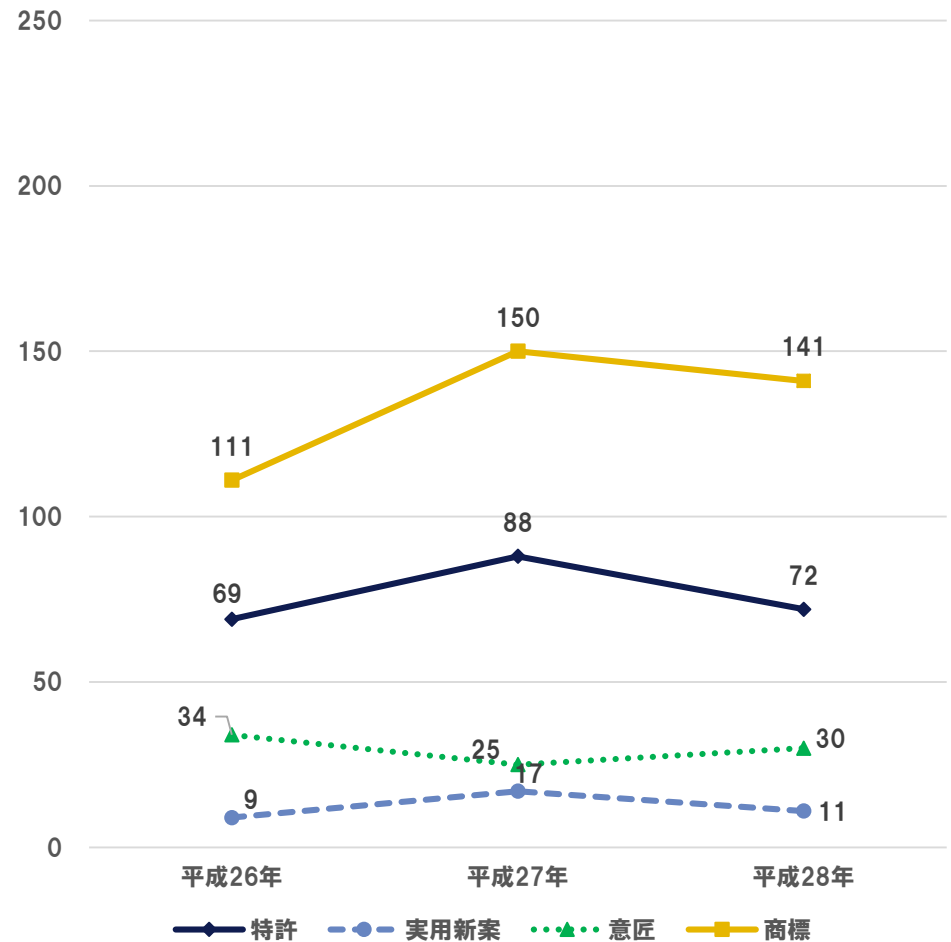
特許等の出願件数推移(3ヵ年)

(単位:件)



特許等の登録件数推移(3ヵ年)

(単位:件)



2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- ・ 地域団体商標の登録件数は6件で、出願件数も6件(全国48位)である。
- ・ 登録種別では、「東伯和牛」「大山ブロッコリー」等の畜産物や農作物に関するものが多い。
- ・ 地理的表示保護制度(GI)では、「鳥取砂丘らっきょう」、「ふくべ砂丘らっきょう」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況(平成29年11月現在)

(单位:件·位)

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
6	6	48

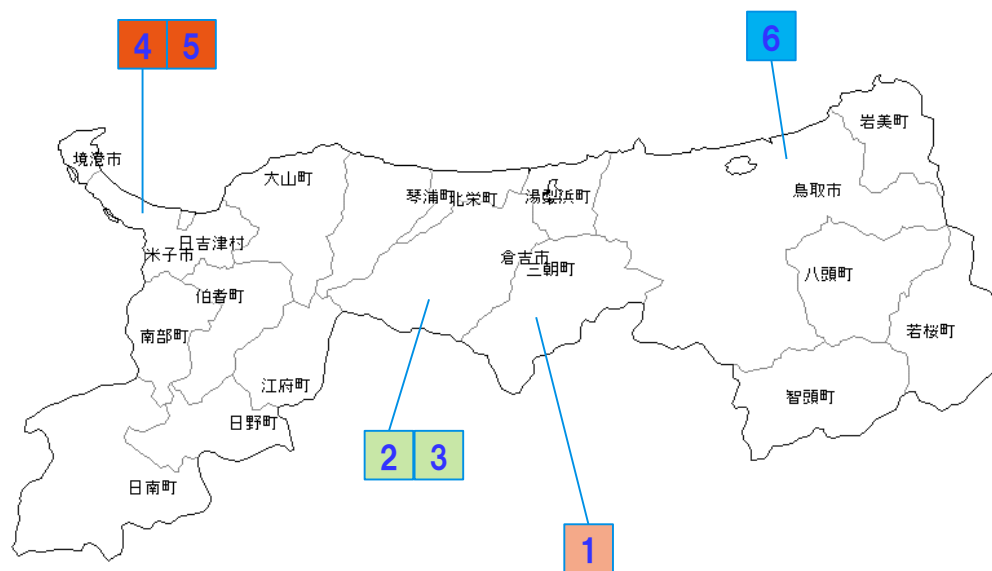
出典:特許庁ホームページ

地域団体商標一覧(平成29年11月現在)

	登録名称	種別
1	三朝温泉	温泉
2	東伯和牛	食肉
3	東伯牛	食肉
4	大山ブロッコリー	野菜
5	日南トマト	野菜
6	因州和紙	工芸品

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP(平成29年11月現在)



地理的表示保護制度登録產品(平成29年12月現在)

	登録名称	区分
1	鳥取砂丘らっきょう、ふくべ砂丘らっきょう	野菜類

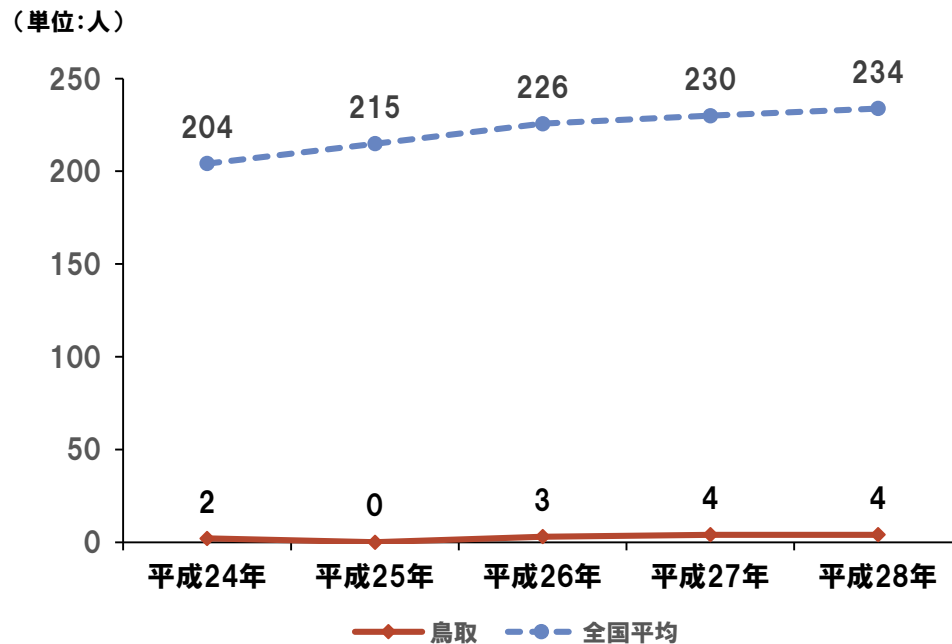
出典：農林水産省ホームページ

I. 知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、横ばいである。
- 知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で118名、全国第44位である。

鳥取県における弁理士登録人数の推移



* 点線は全国47都道府県の平均値
出典:特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材(平成29年度)

(単位:人)

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
4	4	1	9

出典: 特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数(平成29年4月現在)

(単位:人)

(単位:位)

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
1	41	76	118	44

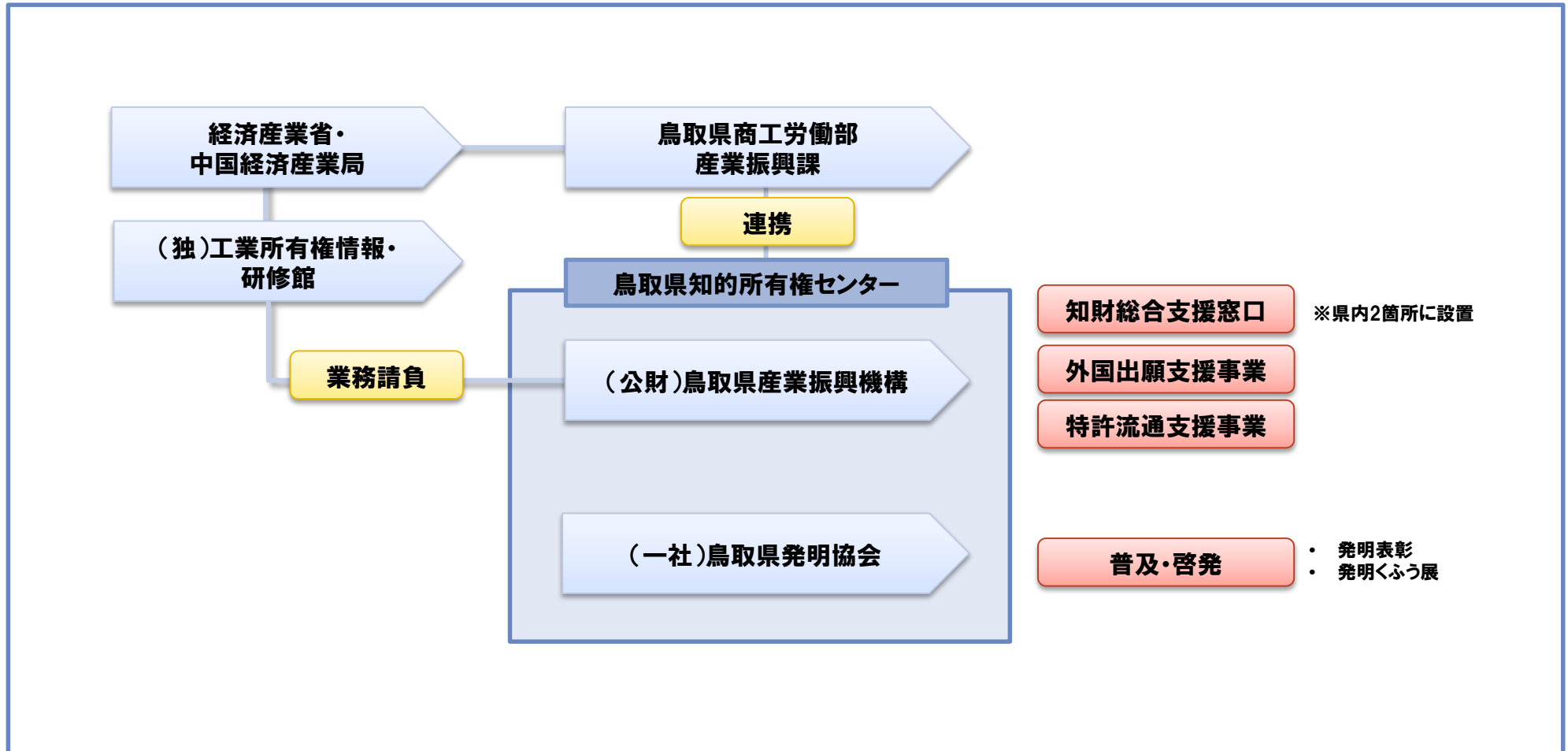
出典: 知的財産管理技能検定ホームページ

I. 知的財産の現状

4. 支援推進体制

- 鳥取県の知的財産関連事業は、県、(公財)鳥取県産業振興機構、(一社)鳥取県発明協会の3者が中心となって展開している。中心的な活動は同機構と同協会が共同運営している「鳥取県知的所有権センター」を中心に行われている。

知的財産事業の実施体制



Ⅰ. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 鳥取県では、「特許流通支援事業」「特許流通フェア事業」「知財活用ビジネス支援事業としての知財ビジネスマッチング」など、特許流通の支援に力を入れている。

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

- 知的財産活用ビジネス支援事業の一環として、大企業の開放特許と県内企業のマッチングを行う「知財ビジネスマッチング」を実施し、製品化に至った事例が生まれた。

これまでの 主な支援事例

1. 光プロジェクト株式会社

作業療法士の社長がリハビリ用の買い物カートを開発し、低コストで製造可能な県内企業と提携・ライセンスを付与することで、大手メーカーより受注に成功した。知的所有権センターが、特許の相談から製造会社の紹介、ライセンスの支援、販路開拓まで関与した。



光プロジェクト株式会社が開発した楽々カート

出典：光プロジェクト株式会社ホームページ

2. 株式会社ジーアイシー

元々は建築コンサルタント会社であった株式会社ジーアイシーが、平成27年度に実施された「知財ビジネスマッチング」にて紹介された富士通株式会社の開放特許を活用し、認知症患者の徘徊検知などに使う、見守り支援システムを開発した。

知的財産関連予算

- 県の知的財産予算としては、産業振興課として、総額20,806千円である。内訳としては、特許流通支援事業として、2,052千円、特許流通フェア事業で2,750千円、知財活用ビジネス支援事業で1,783千円等となっている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業」地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

I. 知的財産の現状

～コラム「鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例」～

知的財産活用への取組を強化し、高付加価値化や新分野への進出を促進するため、産学官金及び県民の取組事項を条例として定めている。

1 制定の背景・経緯

- 「知的財産基本法」公布にのっとり、当時の片山善博知事の指示のもと、国へ職員を派遣するなどして情報を収集し、平成14年11月に条例制定に着手。

2 制定に当たっての体制、プロセス

- 平成17年7月に県知的財産戦略策定委員会を組織、知的財産活用プランの作成を経て、平成18年4月に条例を制定した。

3 本条例の目的、特徴及び効果

◆目的

- 県内の産業活動の高付加価値化及び新分野への進出を促進し、県産業の自立的発展に寄与する。

◆特徴

- 「産学官」に金融機関を加えた「産学官金」連携による知的財産立県。
- 県民の取組事項も規定した。
- 県職員の「職務発明規程」を全国唯一の条例化。県有知的財産の取扱いの「透明化」を推進。ひいては他の企業、大学での意識改革を促した。

◆効果

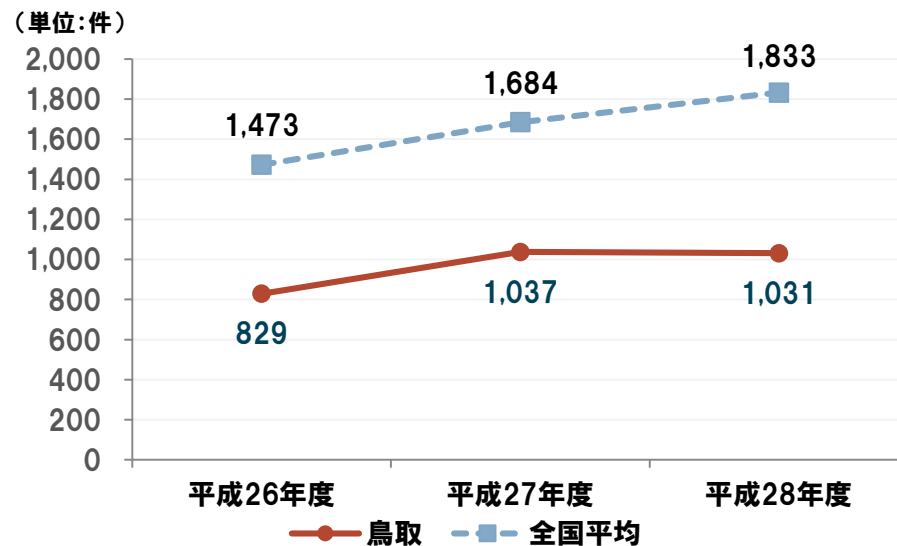
- 高いレベルの取組を県内外にアピールすることが可能となる。
- 鳥取県への資本流入が難しい中、知的財産そのものの蓄積が非常に大切であり、そのためにも条例の存在が重要である。

1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- ・ 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年から平成27年にかけて増加したが、平成28年はほぼ横ばいである。
- ・ 外国出願補助金の採択件数は平成28年度に急増しており、7件となっている。
- ・ 知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は減少しており、平成28年度は37人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数



* 点線は全国47都道府県の平均値

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

(単位:位)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
43	41	44

出典: 特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	1	1	3
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	0	0	4
冒認対策	0	0	0
合計	1	1	7

出典: 特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

(単位:人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
46	45	37

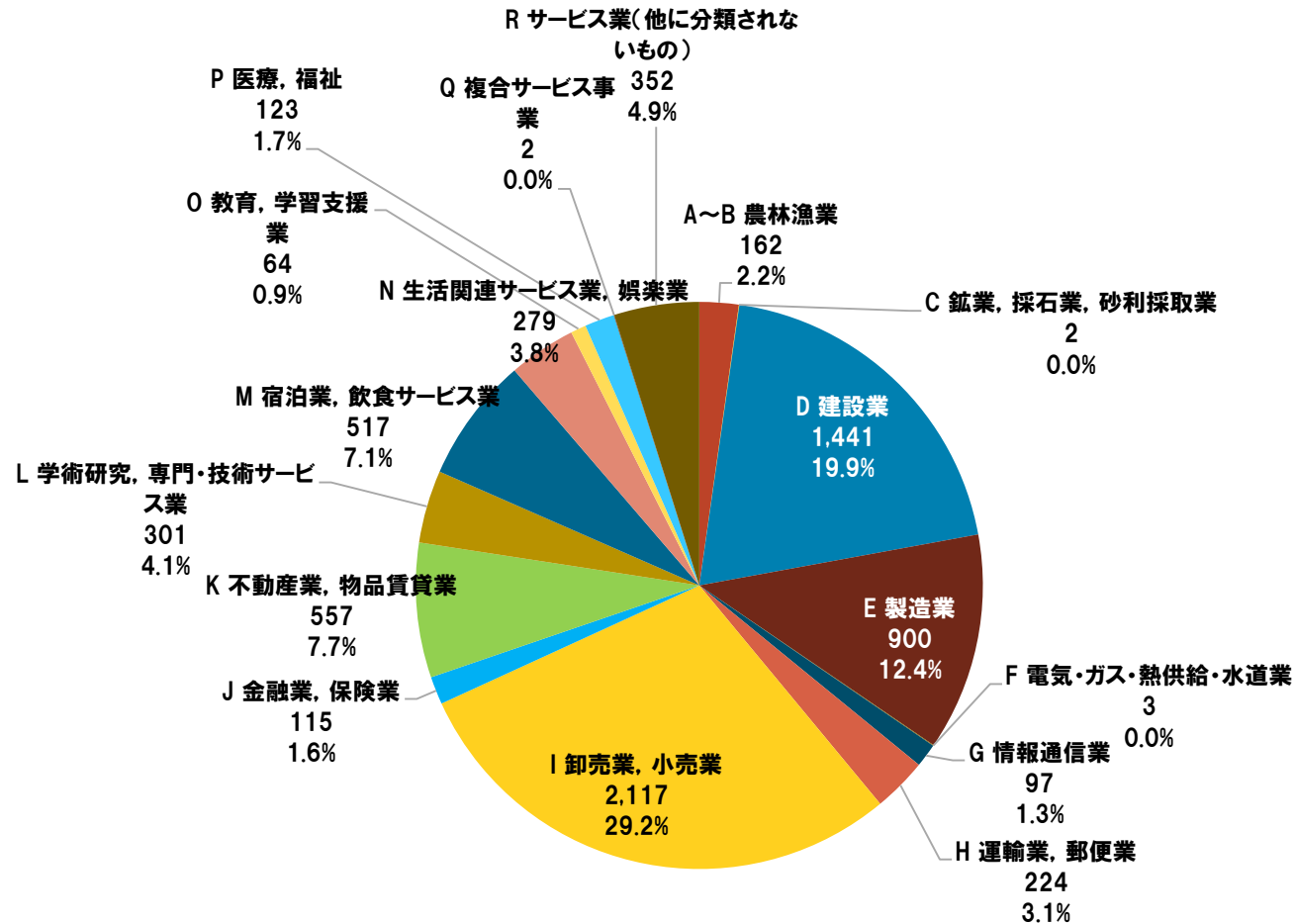
出典: 特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が29.2%と最も多く、次いで建設業19.9%、製造業12.4%となっている。

業種別企業数



II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が最も多く、事業所数では食料品製造業が最も多い。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	139,128	39	55	19
食料品製造業	134,416	43	168	21
パルプ・紙・紙加工品製造業	84,033	27	37	27
電気機械器具製造業	78,596	35	72	14
金属製品製造業	35,218	46	71	19
飲料・たばこ・飼料製造業	30,758	38	32	16
生産用機械器具製造業	22,030	45	47	23
木材・木製品製造業(家具を除く)	21,458	36	34	14
プラスチック製品製造業	19,792	42	32	18
輸送用機械器具製造業	19,644	43	21	12
情報通信機械器具製造業	19,050	32	7	30
繊維工業	17,617	43	72	30
鉄鋼業	16,389	45	6	13
窯業・土石製品製造業	10,575	47	40	10
印刷・同関連業	8,579	47	34	25
なめし革・同製品・毛皮製造業	5,172	16	3	46
石油製品・石炭製品製造業	3,752	40	9	25
業務用機械器具製造業	3,746	43	10	18
はん用機械器具製造業	1,996	46	16	16
ゴム製品製造業	1,950	40	7	14
その他の製造業	1,880	47	23	23
家具・装備品製造業	1,819	47	16	25
化学工業	0	46	2	12
非鉄金属製造業	0	43	1	17

出願件数・全国順位			
特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
2.3	39	1.0	32
2.0	36	13.7	44
		1.0	33
15.7	23	3.7	24
2.0	42	1.0	43
		4.3	43
6.7	40	2.0	39
1.0	20		
		1.5	32
1.0	39	1.0	29
3.0	29	1.0	41
		1.5	32
2.5	37	4.0	22
1.0	43	2.0	28
1.0	42	2.0	42
		2.0	23
1.0	44	5.3	40

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① 気高電機株式会社

支援機関を活用しながら研究開発に進出 ニッチ分野において知的財産で地位を確立

1 基本情報

- 所在地：鳥取県鳥取市気高町宝木1561-8
- 設立：昭和44年6月
- 資本金：46.8百万円
- 従業員：約270名

2 事業概要および特徴

- 大手家電メーカーのOEMを主体に、企画、商品設計、ソフト開発、回路設計から金型製作、部品製造、組立にいたるまでの一貫した事業を行っている。
- 近年は自社開発製品にも積極的に挑戦しており、現在の売上高に占めるそれぞれの事業の比率はOEMが10%、ODMが60%、そして産業機器（金型や自動車部品など）が30%となっている。

3 知的財産に明るい人材の採用・教育

- 14年前に大企業での知的財産活動の経験を有する人材を採用したことを契機として知的財産活動を開始した。
- 中小企業は大企業と比べて人的資源が限られるため、知的財産活動が大事だとわかっているにもかかわらず担当する人材がいない場合が多い。同社では、経験を有する人を採用したり、公的機関の支援を受け人材を育成することにより、中小企業でも知的財産活動のスタートラインに立つことができると考えている。
- 今後は技術系社員の意識を高め特許調査や出願手続きを行っていく必要があると考えており、社員に対し特許明細書に書くべき重要な事項と他社に権利行使できるクレームの記載について教育する必要性を感じている。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① 気高電機株式会社

4 特許出願とノウハウの区別

- 金型設計製作はノウハウであり、特許出願は行わない方針をとっている。
- 特許出願については特許事務所に依頼しており、社内の知的財産管理担当者が、同社の知的財産の状況管理や特許事務所との調整を担当している。

5 支援機関を活用した社内体制の整備

- 職務発明規程を設けており、出願時、登録時及び実施時の報奨制度がある。
- 同社は、当該規定の整備や知的財産管理担当者の教育、電子出願システムの構築、特許調査のセミナーなどで（公財）鳥取県産業振興機構や（一社）鳥取県発明協会を利用している。



<自社開発商品>

6 ニッチな分野の知的財産による強化

- 同社は、ニッチな分野である水性塗料の事業において、特許取得により他社が参入するハードルを高くしている。
- 中小企業は、大手企業が参入してこないようなニッチな分野をターゲットにすることも多いが、同社は、そこに知的財産という強みを絡め、他の中小企業に対する参入障壁も構築している。



<生産商品例>

写真提供：気高電機株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② フジ化成工業株式会社

J-PlatPatを単なる技術情報調査のためだけではなく、営業・マーケティングツールや従業員の知的財産教育に積極的に活用

1 基本情報

- 所在地：鳥取県西伯郡伯耆町大殿1241-1
- 設立：昭和41年8月
- 資本金：35百万円
- 従業員：36名

3 知的財産意識の技術担当者への浸透

- 技術担当者は、J-PlatPatを用いて特許情報調査を行っており、他社の特許明細書を読むことで、知的財産レベルを向上させている。
- 同社では、約1年前から、社長が直接、技術担当者に特許の指導を行っている。
- その効果として、技術担当者の視野が広がってきており、新製品開発に好影響を及ぼすものと考えている。

2 事業概要および特徴

- 製品として、ロックセルボード（外断熱）、おとなしくん（防音ゴムマット）、ビニフォーム（FRP用芯材）、EMパネル（リサイクルパネル）、TBボード（基礎断熱）、デンボード（軽量電波吸収板）があり、ロックセルボードについては商標権を取得している。
- 特許出願は1989年から行い、新製品開発では、必ず特許出願を行っている。

4 営業・マーケティングへの知的財産活用

- 同社は、営業・マーケティングの観点からも特許情報調査を活用している。
- 同社の場合、B to Bの顧客企業の特許情報調査、自社の技術に類似する技術の調査を行うことにより、新製品開発のヒントを多く得ることができると考えている。
- また、このような情報が、営業担当と技術担当のコミュニケーションを活性化させることにもつながっている。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② フジ化成工業株式会社

5 顧客企業との共同研究

- 顧客企業と共同研究を実施し、製品化に結び付いた経験もある。
- 顧客企業が同社の特許を調査しており、特許を取得していることで技術力や開発力があると見られて共同研究に結びついたと考えており、特許権を保有するメリットを感じている。
- このように、B to Bの関係においては、顧客企業と共に共同研究をすることもあり、特許を取得することで顧客から信頼を得ることにもつながる。
- 共同研究では、秘密保持契約や共同研究契約を締結し、重要案件や海外案件については、外部専門家に契約内容の確認を依頼している。

6 知的財産支援機関等との良好な関係

- 同社の事業に関連する市場の特許情報調査を鳥取県発明協会のアドバイザーに依頼したり、特許出願の際の先行技術調査費用等の助成を活用したりするなど、知的財産の支援機関を必要に応じて活用している。
- また、同社社長は、以前、鳥取県発明協会の理事を務めたこともあり、外部との交流にも積極的である。
- 地元の米子工業高等専門学校と共同研究を実施している関係で、同社に入社する同校出身者もおり採用にも好影響を及ぼしている。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ ブリリアントアソシエイツ株式会社

女性ならではの視点と公的支援の活用でブランド構築。鳥取発のブランドとして海外への展開もめざす

1 基本情報

- ・ 所在地：鳥取県鳥取市大榎町3-3
- ・ 設 立：平成16年6月
- ・ 資本金：3百万円
- ・ 従業員：約22名

2 事業概要および特徴

- ・ 「食と健康」の両面から鳥取発の地域ブランドを強く意識し、「ピンク醤油」、「ピンク華麗（カレー）」など、今までにない人目を惹く商品の開発に成功し、ブランドを構築している。

3 奇抜な視点の商品開発

- ・ 「ピンク醤油」、「ピンク華麗（カレー）」といった、従来はピンク色ではない商品に対して大胆にもピンク色を前面に押し出した商品を開発している。
- ・ このような商品を初めて口にする消費者は、少なからず、味に不安を覚えるものである。これらの商品は、その消費者心理を逆手に取り、見た目と違っておいしい、ということで、よい意味で消費者を裏切ることに成功している。
- ・ 商品の製造は外部に委託しており、委託契約において同社の知的財産を遵守するよう契約書の内容について弁理士や弁護士に確認を依頼している。

4 ターゲットを絞ったブランディング

- ・ 「ピンク醤油」や「ピンク華麗（カレー）」のような奇抜な商品は、万人受けするとは考えにくい。特に、男性に好んで選んでもらうことは難しいと考えられるが、ピンク色を前面に押し出したこれらの商品は、一部の熱狂的なファンとなり得る女性にターゲットを絞ったブランディングである。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ ブリリアントアソシエイツ株式会社

5 女性の強みを活かした経営

- 女性である社長自身が、一人の消費者としての考えを商品開発に取り入れ、あったら手に取ってみたいと思う商品を実現している。
- その中でも決して一人よがりになることなく、周囲や支援機関の意見を聞き、支援施策を取り入れながら、ビジネスを展開している。

6 地域経済への貢献

- “鳥取発の地域ブランド構築のため私たちの「想いを形にする」観光と食のプロデュースを通じて、「食と健康」の両面から鳥取発信のブランドを創生する。”という創業の想いを常に念頭に入れ、ビジネスを展開している。
- 鳥取に他地域から大勢の人に訪れてもらい、商品を購入してもらうことで、鳥取を元気にしたいと考えている。
- 今後は鳥取発の地域ブランドを海外で活用していくことも計画している。

7 支援機関との良好なつながり

- 知的財産のみならず、事業についても、鳥取県等の支援機関を有効に活用している。
- 受け身の姿勢でいると、受けられる支援も限られるが、自ら積極的に情報を収集することで支援施策を積極的に活用している。
- また、社長は自ら鳥取県発明協会の理事を長年務めるなど、積極的に外部の活動にも関与しており、数多くの受賞歴とあわせて同社が前進していく糧となっている。



<ピンク醤油「華貴婦人」>

写真提供：ブリリアントアソシエイツ株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ 丸京製菓株式会社

どらやきを自社だけでなく、地元を代表する和菓子としてPR。地元米子の活性化と合わせブランド化を推進している

1 基本情報

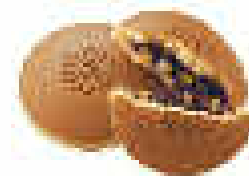
- 所在地：鳥取県米子市旗ヶ崎2002-2
- 設 立：昭和33年
- 資本金：40.8百万円
- 従業員：200名（男性50人、女性150人）

2 事業概要および特徴

- どらやき生産量日本一を誇る。
- 4月4日を「どらやきの日」とし、鳥取県西部を元気にしようとする地域活動に貢献する者を「どらやき大使」に任命したり、6月16日を「和菓子の日」として工場を開放したりすることを通じて、地元米子を誇れる町にする活動を行っている。

3 商標権によるブランド展開

- どらやきを中心とする和菓子を生産しているが、和菓子は技術による差別化が困難である。
- そこで、商標登録出願を積極的に行い、商標権の獲得に努め、自社ブランドを確立することにより、他社との差別化を図っている。
- また、海外においても、事業展開をする主な国において商標登録出願を行い約50件の商標権を取得しており、グローバルにブランド展開を進めている。



＜栗たっぷり入りどらやき＞

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ 丸京製菓株式会社

4 パッケージデザインによるブランド展開

- ・ 技術による差別化が困難な、どらやきを中心とする和菓子を取り扱っているため、上記のとおり商標権による他社との差別化によりブランド展開を進めているが、「どらやき」という名称は一般名称であり権利が取得しにくいいため、もう一つのブランド展開として、自社特有のパッケージデザインがある。
- ・ 長年の使用により、商標と同様、自社のブランド化への効果が期待できる。中国企業による模倣パッケージについて、弁理士を通じてその企業にレターを出した経験がある。

5 知的財産について社内研修を実施

- ・ 生産レシピなどの秘密情報については、書類の社外持ち出しをしないよう従業員教育を行っている。
- ・ 社内研修ではブランドや商標について説明を行い、営業担当者に対しても商標の説明を行っている。

6 地域経済への貢献

- ・ 地元米子を元気にすれば自社も元気になるとの思いから、看板商品どらやきを自社だけでなく地元を代表する和菓子としてPRしている。
- ・ このような活動を進めていくことにより、自社のブランド化のみならず、地元のブランド化にもなり、相乗効果が生まれ、地域経済への貢献にもつながっていくと考えている。
- ・ また、地元を代表する企業としての知名度アップ等により、地元の人材を獲得しやすくなるというメリットも出てくると考えられる。
- ・ 同社は取引先を含む運動会や小学校向けの工場見学を行っており、このようなCSR活動を通じて地元の活性化に貢献している。



<味の銘作>

写真提供：丸京製菓株式会社



III. 參考資料

目次

1. 産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 業種別出願件数と県内順位
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度
の登録団体
- (4) 国による表彰企業リスト
- (5) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 知的財産教育に力を入れている教育機関
- (8) 県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状

(1) 人口および世帯数

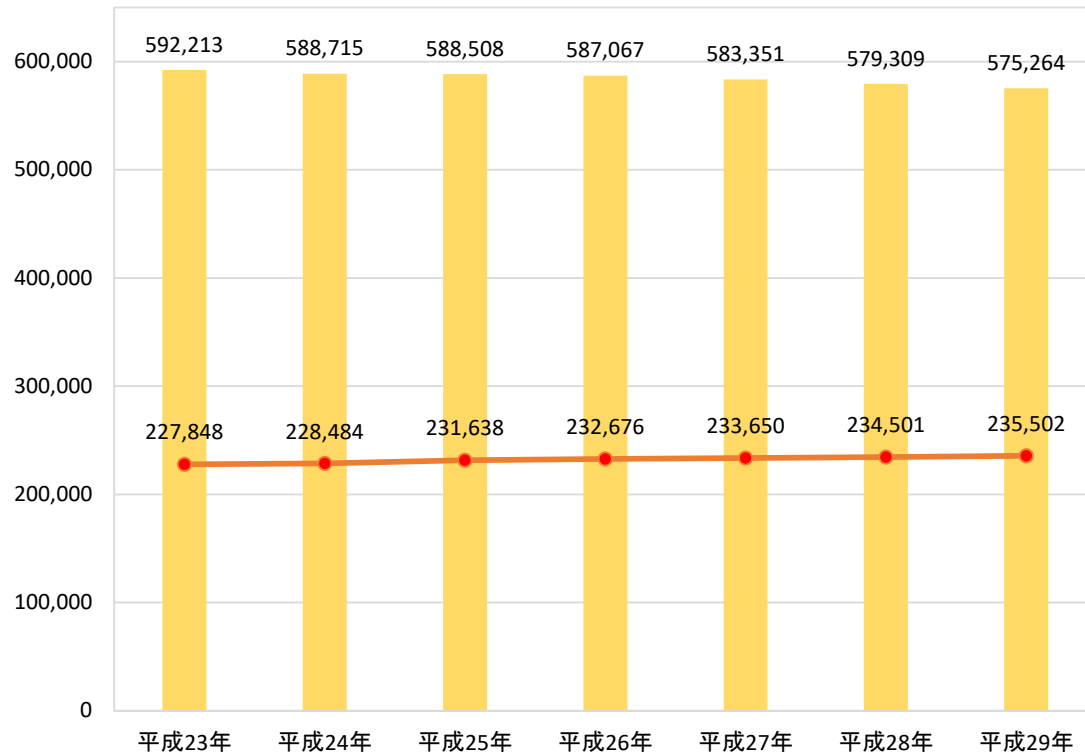
- 人口は減少傾向であるが世帯数は増加している。

人口および世帯数の推移

(単位: 人・世帯)

人口 世帯数

(単位: 人・世帯)



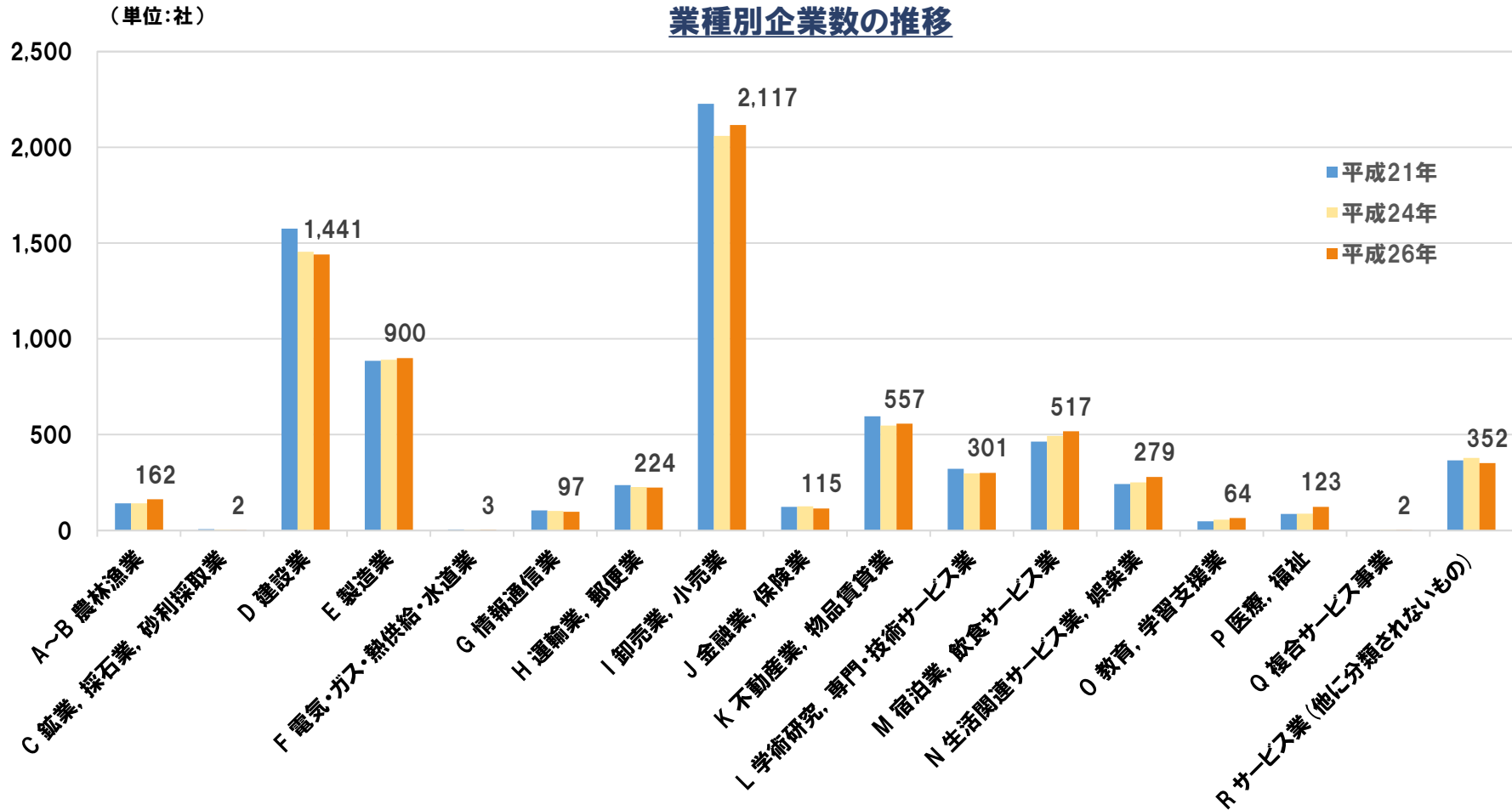
年	男	女	人口	世帯数
平成23年	283,326	308,887	592,213	227,848
平成24年	281,563	307,152	588,715	228,484
平成25年	280,814	307,694	588,508	231,638
平成26年	280,295	306,772	587,067	232,676
平成27年	278,558	304,793	583,351	233,650
平成28年	276,664	302,645	579,309	234,501
平成29年	274,794	300,470	575,264	235,502

出典: 総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 建設業は平成21年より減少している。卸売業・小売業も平成24年に減少したが平成26年に増加に転じた。製造業は増加傾向である。



1. 産業の現状

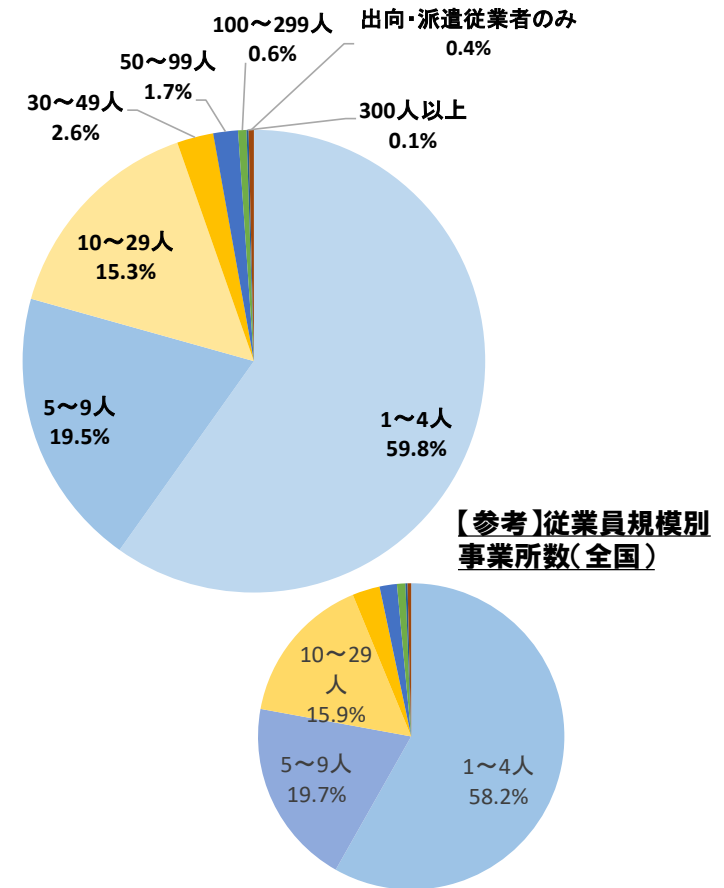
(3) 規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に306所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、全国の割合に近い。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数 (人)	事業所数	従業者数 (人)
A～R全産業(S公務を除く)	26,227	226,944	26,533	230,465
1～4人	15,710	33,058	15,879	33,191
5～9人	5,137	33,649	5,173	33,953
10～29人	4,015	64,094	4,054	64,419
30～49人	664	25,035	680	25,392
50～99人	419	28,371	456	30,979
100～299人	173	27,965	156	24,455
300人以上	30	14,772	38	18,076
出向・派遣従業者のみ	79	－	97	－

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)



出典：経済センサス 活動調査(平成24年、平成26年)

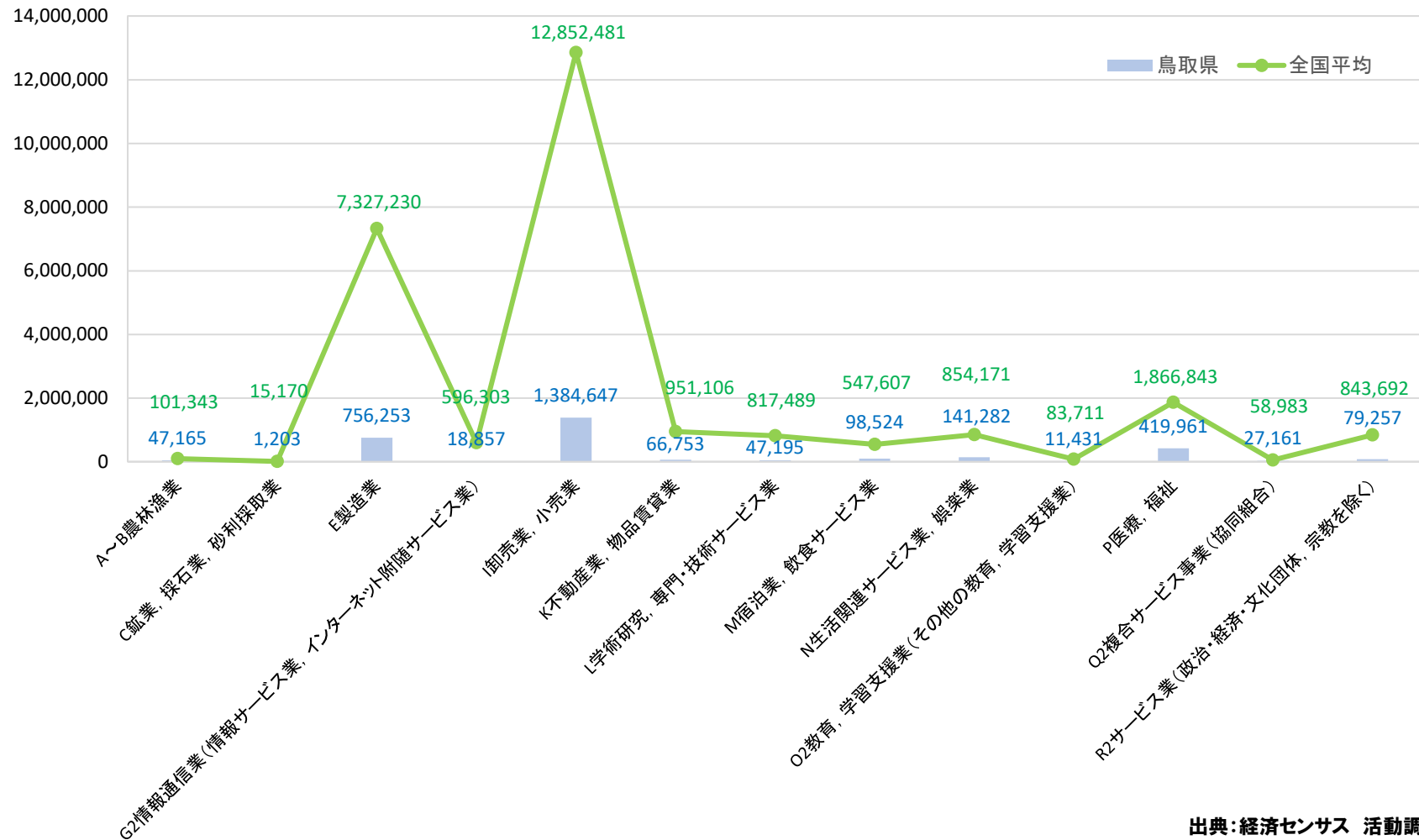
1. 産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多く、次に製造業となっている。
- 全ての業種で全国平均を下回っている。

業種別売上高

(単位: 百万円)



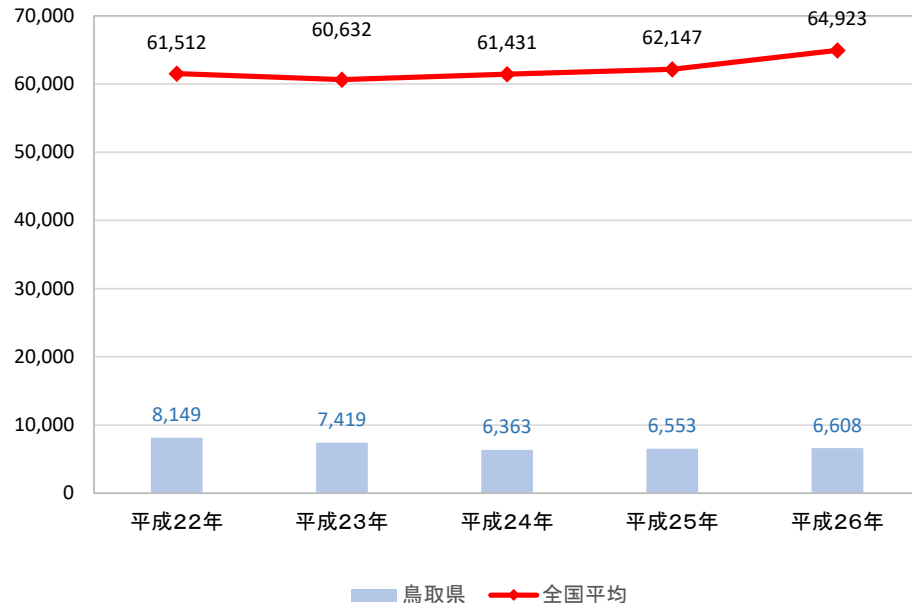
1. 産業の現状

(5) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成22年より減少傾向である。
- 産業分類別では「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の出荷額が最も多く、次いで「食料品製造業」である。
- 事業所数も「食料品製造業」が168所と最も多く、全国順位では「窯業・土石製品製造業」が10位で最も高い。

製造品出荷額の推移

(単位:億円)



注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

(単位:百万円/所/位)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	139,128	39	55	19
食料品製造業	134,416	43	168	21
パルプ・紙・紙加工品製造業	84,033	27	37	27
電気機械器具製造業	78,596	35	72	14
金属製品製造業	35,218	46	71	19
飲料・たばこ・飼料製造業	30,758	38	32	16
生産用機械器具製造業	22,030	45	47	23
木材・木製品製造業(家具を除く)	21,458	36	34	14
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	19,792	42	32	18
輸送用機械器具製造業	19,644	43	21	12
情報通信機械器具製造業	19,050	32	7	30
繊維工業	17,617	43	72	30
鉄鋼業	16,389	45	6	13
窯業・土石製品製造業	10,575	47	40	10
印刷・同関連業	8,579	47	34	25
なめし革・同製品・毛皮製造業	5,172	16	3	46
石油製品・石炭製品製造業	3,752	40	9	25
業務用機械器具製造業	3,746	43	10	18
はん用機械器具製造業	1,996	46	16	16
ゴム製品製造業	1,950	40	7	14
その他の製造業	1,880	47	23	23
家具・装備品製造業	1,819	47	16	25
化学工業	0	46	2	12
非鉄金属製造業	0	43	1	17

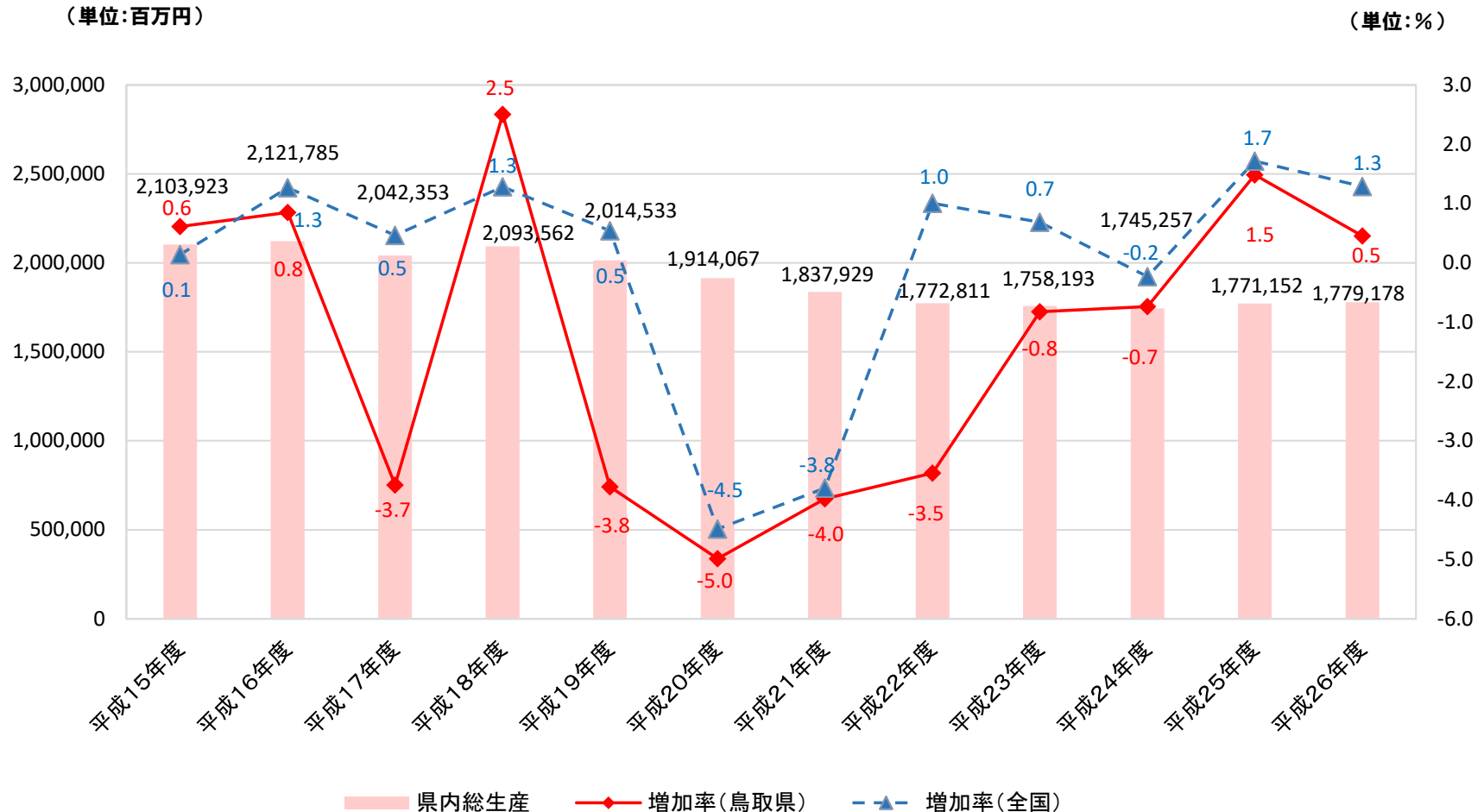
注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成26年)

1. 産業の現状

(6) 県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約1.8兆円である。増加率は全国を下回る傾向を示している。

県内総生産の推移

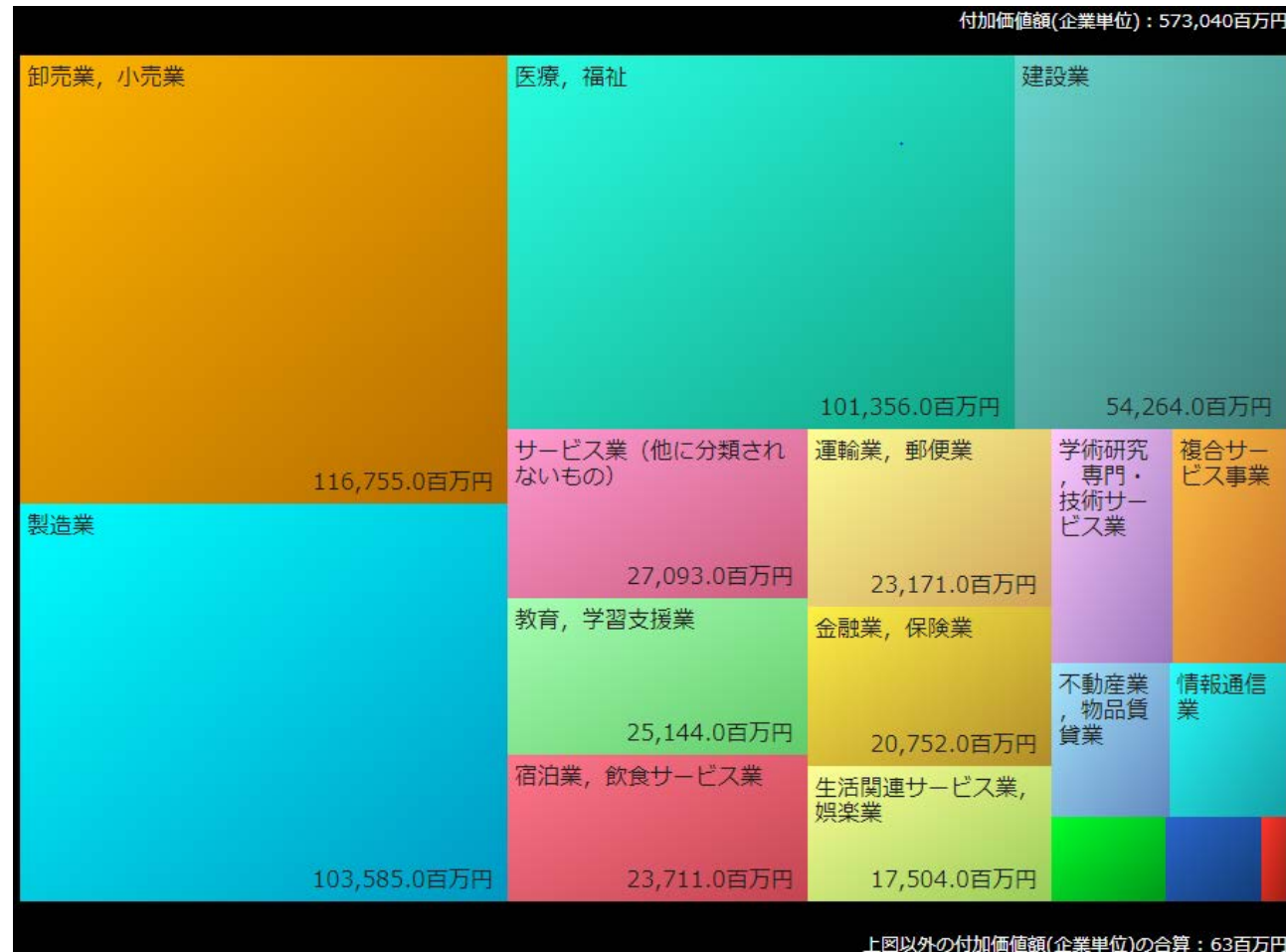


1. 産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約1,168億円と最も高く、次いで製造業が約1,036億円、医療・福祉が約1,014億円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



1. 産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数、労働生産性ともに「木材・木製品製造業(家具を除く)」が高い。

製造業中分類別産業特化係数(平成24年)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位 (単位:件・位)

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額 (百万円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	13,453	3,837	2.58	0.75	2.3	39	1.0	32
食品製造業	23,507	7,651	1.87	0.74	2.0	36	13.7	44
パルプ・紙・紙加工品製造業	5,813	1,569	1.77	0.65			1.0	33
電気機械器具製造業	18,102	2,809	2.18	1.16	15.7	23	3.7	24
金属製品製造業	5,982	1,848	0.70	0.68	2.0	42	1.0	43
飲料・たばこ・飼料製造業	2,175	529	0.72	0.53			4.3	43
生産用機械器具製造業	5,427	1,610	0.59	0.57	6.7	40	2.0	39
木材・木製品製造業(家具を除く)	6,859	871	6.38	2.16	1.0	20		
プラスチック製品製造業	1,576	510	0.27	0.61			1.5	32
輸送用機械器具製造業	2,840	935	0.21	0.54	1.0	39	1.0	29
情報通信機械器具製造業	1,456	1,992	0.21	0.11				
繊維工業	4,744	2,405	1.26	0.57				
鉄鋼業	2,150	695	0.54	0.51				
窯業・土石製品製造業	1,722	620	0.42	0.50	3.0	29	1.0	41
印刷・同関連業	2,135	883	0.47	0.54			1.5	32
なめし革・同製品・毛皮製造業	306	81	1.04	1.18				
石油製品・石炭製品製造業	426	59	0.29	0.32				
業務用機械器具製造業	1,327	371	0.24	0.48	2.5	37	4.0	22
はん用機械器具製造業	511	203	0.09	0.42	1.0	43	2.0	28
ゴム製品製造業	901	340	0.43	0.47				
その他の製造業	955	429	0.37	0.56	1.0	42	2.0	42
家具・装備品製造業	847	413	0.59	0.56			2.0	23
化学工業	251	42	0.02	0.52	1.0	44	5.3	40
非鉄金属製造業	66	23	0.02	0.39				

注:特化係数:域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

1. 産業の現状

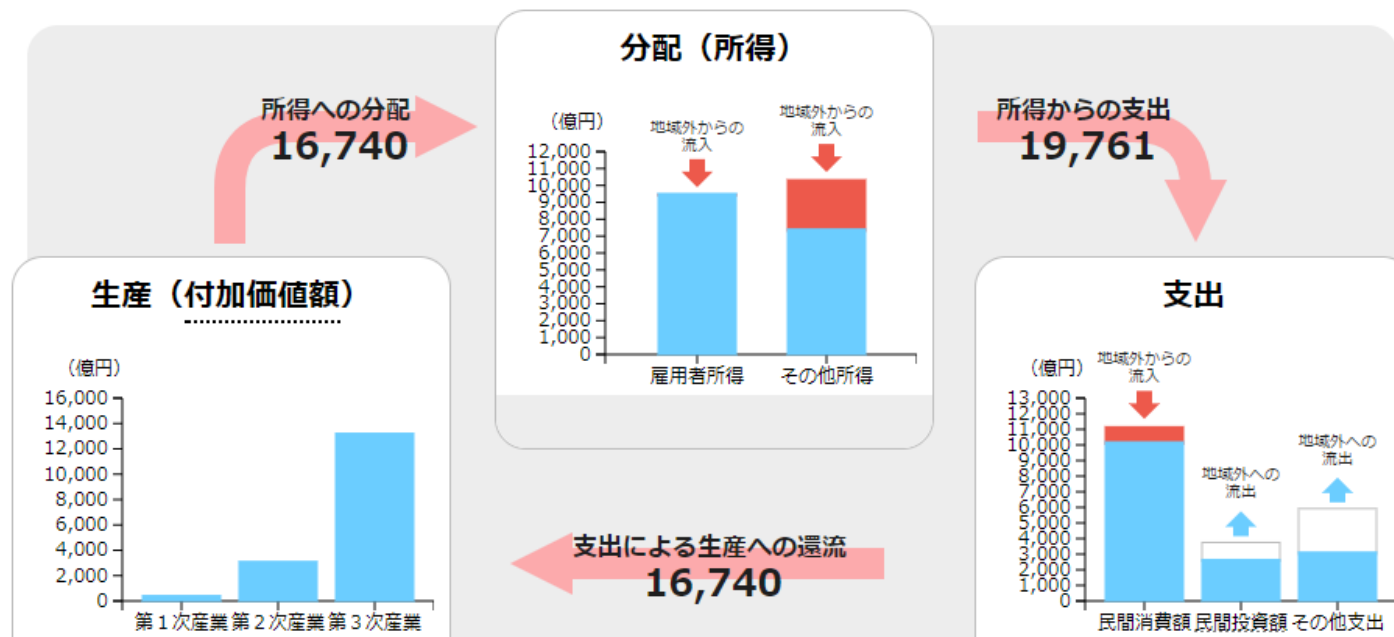
(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)は、第3次産業が中心となっている。分配(所得)は、雇用所得額、其他所得のいずれにおいても地域外から流入しており、特に其他所得は、3割程度が流入のため、全体で流入超過となる。
- 支出は、民間消費額は、地域外からの流入があるが、民間投資額、其他支出は地域外に流出しており、全体では、流出超過である。

地域経済循環(平成25年)

地域経済循環率
84.7%

指定地域：鳥取県



出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

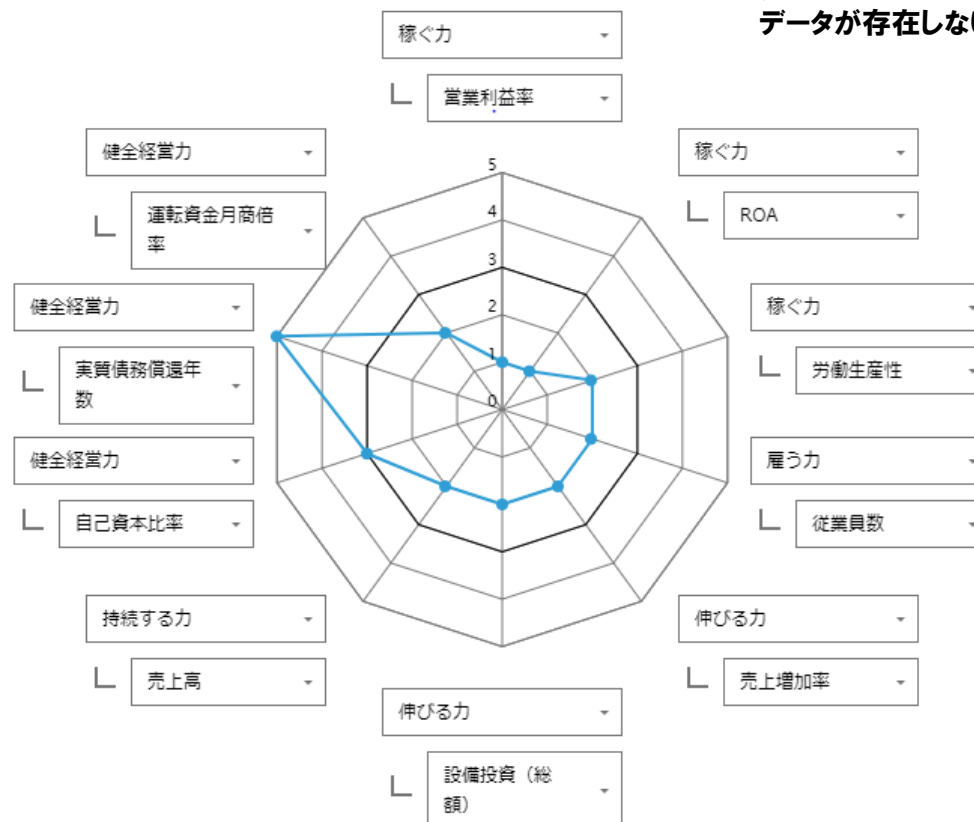
1. 産業の現状

(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「健全経営力」(実質債務償還年数)が高い。他方、全体的に全国の中央値を下回る項目が多く、特に「稼ぐ力」(営業利益率)(ROA)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

● 鳥取県



注:産業指定は全ての大分類

出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「学校教育(大学等)」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

(単位:位・件)

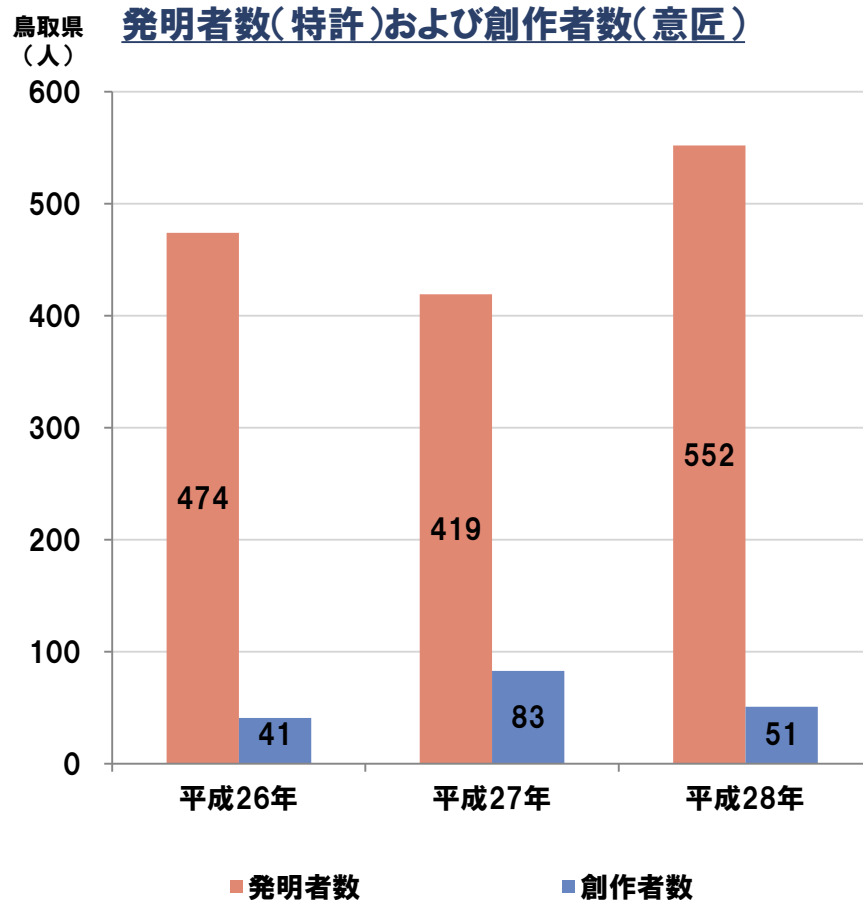
業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	36.7	学校教育(大学等)	1	13.7	食料品製造業
2	15.7	電気機械器具製造業	2	12.0	飲食料品卸売業
3	6.7	生産用機械器具製造業	3	9.3	農業
4	4.3	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	4	8.0	ガス業
5	3.0	総合工事業	4	8.0	飲食店
5	3.0	窯業・土石製品製造業	6	6.7	飲食料品小売業
5	3.0	地方公務	7	5.7	その他の小売業
8	2.7	情報サービス業	8	5.5	機械器具卸売業
9	2.5	業務用機械器具製造業	9	5.3	化学工業
10	2.3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	9	5.3	専門サービス業(他に分類されないもの)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 鳥取県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成27年から平成28年にかけて発明者数(特許)が増加して500人台となった。他方、創作者数(意匠)は減少している。



(単位:人・位)

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位 (平成28年)
発明者数 (特許)	474	419	552	41
創作者数 (意匠)	41	83	51	40

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 鳥取県では、地域団体商標を6件(4団体)取得し、地理的表示(GI)保護制度の登録産品は1件(1団体)である。

◆地域団体商標の取得団体(平成29年11月30日までに登録されたもの)

	地域団体商標	団体名	所在地
1	三朝温泉	三朝温泉旅館協同組合	鳥取県東伯郡三朝町三朝910-2
2	東伯和牛	鳥取中央農業協同組合	鳥取県倉吉市越殿町1409番地
3	東伯牛		
4	大山ブロッコリー	鳥取西部農業協同組合	鳥取県米子市東福原1丁目5番16号
5	日南トマト		
6	因州和紙	鳥取県因州和紙協同組合	鳥取県鳥取市青谷町青谷4063番地11

出典:特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示(GI)の取得団体(平成29年12月15日までに登録されたもの)

	地理的表示(GI)	団体名	所在地
1	鳥取砂丘らっきょう(トットリサキウラッキョウ)、ふくべ砂丘らっきょう(フクベサキウラッキョウ)	鳥取いなば農業協同組合	鳥取県鳥取市行徳1丁目103番

出典:農林水産省ホームページ 地理的表示(GI)保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状

(4) 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は、1社である。

知財功労賞 表彰企業 (平成27～29年)	企業名	表彰概要
	該当企業なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権 活用事例集 2016 掲載企業	企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
	株式会社 ビック・ツール	金型・プレス加工・工業部品	鳥取県西伯郡日吉津村 日吉津38	独創的な技術でドリル研磨機や自動車整備用機器、塗装機器を研究開発し、「鳥取県から全国へ、世界へ」を合言葉にビジネスを展開している。オンリーワン技術のブラッシュアップで世界を圧巻する「月光ドリル」を開発している。知的財産を経営戦略の武器として活用し、模倣品を牽制しながらグローバルに展開している。医療分野への応用や地域の雇用創出を視野に入れ、企業城下町の構築を目指している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 鳥取県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、鳥取大学が最も高い。鳥取大学の研究開発費は、平成23年度から平成26年度にかけて減少していたが、平成27年度に急増し872百万円となっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移

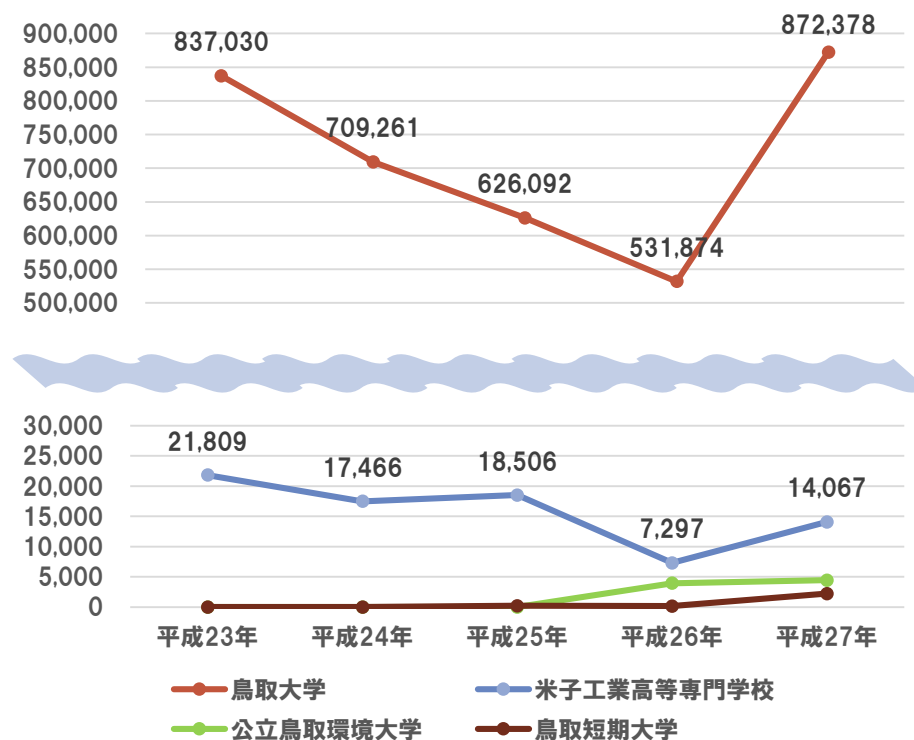
(単位:件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
鳥取大学	平成23年	160	193,360	125	643,670	285	837,030
	平成24年	171	169,504	138	539,757	309	709,261
	平成25年	129	146,745	158	479,347	287	626,092
	平成26年	136	143,840	112	388,034	248	531,874
	平成27年	161	208,751	135	663,627	296	872,378
米子工業高等専門学校	平成23年	15	5,422	13	16,387	28	21,809
	平成24年	13	4,024	14	13,442	27	17,466
	平成25年	17	3,549	14	14,957	31	18,506
	平成26年	25	6,170	4	1,127	29	7,297
	平成27年	26	11,973	3	2,094	29	14,067
公立鳥取環境大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年	1	356	6	3,570	7	3,926
	平成27年	1	356	6	4,070	7	4,426
鳥取短期大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年			1	200	1	200
	平成26年			1	156	1	156
	平成27年			2	2,206	2	2,206

出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移(上位5大学)

(単位:千円)



出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 鳥取大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で76位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

(単位:件・千円)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
鳥取大学	国立	大学	54	39	2,333	253	25	9
米子工業高等専門学校	国立	高専	0	1	0	9	0	0

出典:文部科学省「平成27年度 大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状

(7) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
鳥取大学	産学・地域連携推進機構 知的財産部門	各種セミナーや講義による教職員および学生に対する知的財産教育・啓蒙活動を実施。弁理士による定例特許相談会等を開催している。 また、工学研究科博士前期課程の研究科共通科目として産業科学特別講義の中で知的財産権や著作権等について取り上げている。
鳥取環境大学	経営学部経営学課	企業経営プログラム科目の一つとして「企業と法(知的財産権・会社法基礎等)」において、知的財産法の理解を深めさせている。
公立鳥取環境大学	経営学部経営学科	企業経営プログラム科目に「技術経営概論」、「企業と法(知的財産権・会社法基礎等)」があり、知的財産法の理解を深めさせている。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状

(8) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

- 鳥取県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

技術移転の拡大、海外展開の支援	「鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例」に規定される県の責務を果たし、知財活用による県産業の活性化を図るため、知財を戦略的に活用できる基盤づくりを推進している。 県内産業の競争力強化を支える意欲的な中小企業を知財面から支えるため、鳥取県知的所有権センター、中国経済産業局等が、平成31年度までに20回程度訪問し、特に知財面での企業ニーズ・課題を発掘し、必要に応じ知財総合支援窓口の専門家派遣事業等を活用し、企業支援を行う。 併せて、県内企業の特許導入による研究開発投資リスクの低減、新商品開発及び自社特許のライセンスリングによる収益向上のための特許流通を、鳥取県、鳥取県知的所有権センターが連携して、平成31年度までに60件程度支援を行うとともに、知財ビジネスマッチングを平成31年度までに2回程度開催する。 また、県内企業の知財を活用した海外ビジネス展開を推進するため、鳥取県、鳥取県知的所有権センター、中国経済産業局が連携し、平成31年度までに20件程度の海外出願に支援を行う。
GI等ブランド力の向上	自然豊かな地域の資源を活用し農林水産業を営んでいる人が多い。そこで、地元の特産物の加工技術の特許で、ネーミングを商標で保護するとともに、ブランド力の強化策としてGI登録と品種登録並びに地域団体商標権の取得に向けた普及活動とそこから具体的な支援につながるよう知財セミナーと弁理士の相談会をセットにした事業を平成31年度までに鳥取県知的所有権センター、中四国農政局、日本弁理士会中国支部、中国経済産業局等が連携し、県内2箇所以上で開催する。 合わせて、知財セミナーに参加の団体等へ鳥取県知的所有権センター、中国経済産業局等が訪問し、ニーズ・課題を発掘し、必要に応じ知財総合支援窓口と情報共有を行うとともに専門家派遣事業等を活用した支援を行う。
知財条例を踏まえた支援体制の強化	知財総合支援窓口の相談件数の割合を見ると、事業所数に対し、県中部、西部の相談件数が少ない状況である。このため、鳥取県知的所有権センター、日本弁理士会中国支部、中国経済産業局等が連携し、県中部・西部の事業者、金融機関等に「知財の重要性の気づき」を与えるための知財セミナーを平成31年度までに県内2箇所以上で開催するとともに、知財総合支援窓口の事業内容を案内し、窓口の利活用を図るよう進める。

3. 支援機関

- 鳥取県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口(鳥取市)	(公財)鳥取県産業振興機構内 鳥取市若葉台南7-5-1	TEL0857-52-5894 FAX0857-52-6674	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	知財総合支援窓口(米子市)	(公財)鳥取県産業振興機構 (西部支部)内 米子市日下1247	TEL0859-30-3725 FAX0859-30-3726	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
3	鳥取県知的所有権センター	鳥取市若葉台南7-5-1	TEL0857-52-6722 TEL0857-52-6728	(一社)鳥取県発明協会と(公財)鳥取県産業振興機構が共同で「ビジネスマッチング」「特許流通支援」「外国出願支援」等を行う。
4	(一社)鳥取県発明協会	鳥取市若葉台南7-5-1	TEL0857-52-6728 FAX0857-52-6674	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図る。
5	(公財)鳥取県産業振興機構	鳥取市若葉台南7-5-1	TEL0857-52-3011 FAX0857-52-6673	県内企業の技術及び経営の革新による新事業・新分野への進出を支援する。
6	(地独)鳥取県産業技術センター	鳥取市若葉台南7-5-1	TEL0857-38-6200 FAX0857-38-6210	中小企業に対する「技術相談」「機器利用」「依頼試験・分析」「調査研究」を通して中小企業の技術支援や人材育成を行う。
7	鳥取商工会議所 (特許相談会)	鳥取市本町3-201	TEL0857-32-8005	毎月1回、アイデア段階から特許取得、事業展開に至る各段階における知的財産権を得るための手順等について専門家(弁理士)が相談に応じる。
8	鳥取県商工会連合会	鳥取市湖山町東4-100	TEL0857-31-5555 FAX0857-31-5500	各種専門的知識や技術面で困っている企業等に専門家やコンサルタントを派遣し、その経営課題に対する指導助言を行う。
9	鳥取県中小企業団体中央会	鳥取市富安1-96	TEL0857-26-6671 FAX0857-27-1922	中小企業庁からの委託をうけものづくり補助金の公募と交付を行っている。

3. 支援機関

